

1 議事日程(初日)

[平成16年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成16年3月1日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成15年度太宰府市一般会計補正予算:専決第3号) |
| 日程第8 | 議案第2号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第9 | 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第10 | 議案第4号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第11 | 議案第5号 上水道の給水協定について |
| 日程第12 | 議案第6号 下水道の排水協定について |
| 日程第13 | 議案第7号 財産の取得(史跡地)について |
| 日程第14 | 議案第8号 市道路線の認定について |
| 日程第15 | 議案第9号 筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する規約の協議について |
| 日程第16 | 議案第10号 筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する規約の協議について |
| 日程第17 | 議案第11号 太宰府市地域活性化複合施設条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第12号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第13号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第14号 太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第15号 平成15年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について |
| 日程第22 | 議案第16号 平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について |
| 日程第23 | 議案第17号 平成15年度太宰府市老人保健特別会計補正予算(第3号)について |
| 日程第24 | 議案第18号 平成15年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について |

- 日程第25 議案第19号 平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議案第20号 平成15年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第21号 平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議案第22号 平成16年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第29 議案第23号 平成16年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第30 議案第24号 平成16年度太宰府市老人保健特別会計予算について
- 日程第31 議案第25号 平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第32 議案第26号 平成16年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第33 議案第27号 平成16年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について
- 日程第34 議案第28号 平成16年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第35 議案第29号 平成16年度太宰府市下水道事業会計予算について
- 日程第36 議案第30号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について

2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番	片井智鶴枝	議員	2番	力丸義行	議員
3番	後藤邦晴	議員	4番	橋本健	議員
5番	中林宗樹	議員	6番	門田直樹	議員
7番	不老光幸	議員	8番	渡邊美穂	議員
9番	大田勝義	議員	10番	安部啓治	議員
11番	山路一恵	議員	12番	小柳道枝	議員
13番	清水章一	議員	14番	佐伯修	議員
15番	安部陽	議員	16番	田川武茂	議員
17番	福廣和美	議員	18番	岡部茂夫	議員
19番	武藤哲志	議員	20番	村山弘行	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

15番	安部陽	議員	16番	田川武茂	議員
-----	-----	----	-----	------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市長	佐藤善郎	助役	井上保廣
収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	地域振興部長	上疆
市民生活部長	石橋正直	健康福祉部長	古川泰博
建設部長	富田讓	上下水道部長	永田克人
教育部長	白石純一	監査委員事務局長	花田勝彦

総務部次長 松田幸夫
健康福祉部次長 村尾昭子
行政経営課長 宮原仁
市民課長 藤幸二郎
上下水道課長 宮原勝美
文化財課長 木村和美

地域振興部次長 三笠哲生
総務課長 松島健二
財政課長 井上義昭
建設課長 武藤三郎
教務課長 松永栄人

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 小田勝弥
議事課長 木村洋
書記 伊藤剛
書記 満崎哲也
書記 高田政樹

開会 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名です。

定足数に達しておりますので、平成16年太宰府市議会第1回定例会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（村山弘行議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

15番、安倍 陽議員

16番、田川武茂議員

を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

議長（村山弘行議員） 日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの24日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月24日までの24日間に決定いたしました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長（村山弘行議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第4 施政方針

議長（村山弘行議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針をお願いします。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成16年第1回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたびの議会は、平成16年度の当初予算案をはじめ、重要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。議案提出に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げる次第であります。

私は、市長就任して以来、一貫して「市民が真ん中・もっと太宰府らしく」を市政運営の基本姿勢に据え、生まれ育った愛する「ふるさと太宰府」の限りない発展と、市民の皆様の幸せをひたすら願いながら、本市の将来像であります「歴史とみどり豊かな文化のまち」の創造に向けて全身全霊を傾注して市民の負託にこたえてまいりました。

そして、私が3期目の市政をお預かりして、早いもので本年度は2年目となります。昨年、議員各位並びに市民の皆様にお誓いいたしました諸施策の実現に向け、本年度も「ふるさと太宰府」の一層の発展に全力を尽くしてまいり所存であります。

さて、本市には悠久の歴史が織りなした豊かな自然と大宰府跡、水城跡、太宰府天満宮や観世音寺など、数多くの歴史的文化遺産が市内の至るところで原風景と渾然一体となり、綿々と今に引き継がれております。これらの先人たちの情熱とたゆまぬ努力により、営々と築かれてきた歴史的文化遺産にあふれる「ふるさと太宰府」の将来を見据えてしっかりと守り育てながら、後世に誇れるまちにすることが私に課せられた重大な使命であると考えております。

私は、待ちに待った平成17年度「九州国立博物館」の開館を契機として、本市の歴史的文化遺産をはじめ、大野城、基肄城、天拝山、元寇防塁跡、玄界灘の沖ノ島、鴻臚館跡など、福岡都市圏域に点在するすばらしい歴史的文化遺産が、「アジアの歴史遺産」として輝きを放ち、アジアとの連携や交流が進展することを大いに期待いたしております。

そして、本市といたしましても、「市民一人ひとりが誇りと愛情を持てるまちが、来訪者にとっても魅力あるまちである」という考えのもと、「アジアの中の太宰府」の未来図を描きながら、国の「観光立国」政策に呼応して、あまたの歴史的文化遺産を「光」として、「国博のあるまち太宰府の魅力」をアジアに、そして世界に発信してまいり所存であります。

平成15年度を顧みますと、やはり何と申しましてもこの3月に「九州国立博物館」の本体建築工事が完了し、その威風堂々とした姿をあらわすことであります。そして、平成17年度にはいよいよ待望の開館を迎えることとなり、胸が熱くなる思いでいっぱいあります。と同時

に、100年来の先達の熱い思いの結実として、開館を迎えるに当たり、市民とともに祝い、ともに喜びを分かち合いたいと考えております。

また、「佐野土地区画整理事業」や「散策路整備事業」、「地域活性化複合施設」やコミュニティバス「まほろば号」の整備、充実など、計画的に事業を進め、確実にまちづくりの成果を上げているところであります。

特に昨年7月19日、最大時間雨量104mmという未曾有の豪雨による大水害に見舞われたことであります。四王寺山系や宝満山系の土石流災害をはじめ、御笠川のはんらん、道路、河川などの公共災害や農業災害など、市の全域において甚大なる被害を受けました。誠に自然の恐ろしさを痛感した次第であります。

三条、連歌屋地区の土石流災害では、不幸にしてとうとい人命を失いました。心からご冥福をお祈りいたします。また、家屋消失をはじめ、多大なる被害に遭われた市民の皆様へ、改めてお見舞いを申し上げます。と同時に、多くの皆様から寄せられたお見舞いなどの善意に対し、また市民の皆様への土砂除去作業など、献身的なボランティア活動に対しまして、心から感謝を申し上げます。

安全への備えはまちづくりの基本であります。いまだに災害のつめ跡が残る負の体験を貴重な教訓として、このようなことが二度と起こらないように防災体制の確立を図り、関係機関と緊密に連携を取りながら、将来にわたって「災害に強いまち」、「安心して暮らせるまち」づくりに万全を期してまいり所存であります。

とりわけ、総事業費が約34億円にも上る本市の災害復旧事業につきましては、一般財源約11億7千万円を拠出し、約13億円の国庫補助、約7千万円の県費補助を受けながら、平成17年度を目途に、河川、道路などの全面復旧に懸命に力を尽くしてまいります。

また、福岡県におきましても御笠川流域の河川改修や浸水対策、四王寺山系、宝満山系の治山、治水など、速やかに万全を期するべく最重点課題として巨費を投じて取り組まれており、本市といたしましても県との緊密な連携のもとに全力を挙げて支援してまいります。

また、記憶に新しいところでは、今年初め第82回全国高等学校サッカー選手権大会において、筑陽学園高等学校が初出場で準優勝という快挙をなし遂げました。このことは、太宰府の誉れであり、私たちに夢と感動と元気をもたらしてくれました。

さて、我が国の社会経済情勢は、企業収益が一部では改善するなど、明るい兆しが見えるものの、今年1月末の完全失業率は5.3%であり、長引くデフレ不況の中で多くの企業はリストラを迫られるなど、依然として厳しい状況が続いております。

国においては、現下の小泉政権は「構造改革なくして日本の再生と発展はない」というこれまでの方針を堅持し、「三位一体」の改革や年金改革など、構造改革が積極的に進められております。「三位一体」の改革につきましては、地方交付税の削減など、地方自治体の財政基盤を大きく揺り動かしているところであります。

そして、平成16年度一般会計の政府予算案は、社会保障費や科学振興費に重点を置いた予算

として、その総額は82兆1,109億円となっております。また、地方財政計画の規模は84兆6,700億円程度で、1.8%減、地方交付税も6.5%減となるなど、地方にとって一段と厳しさが増している状況であります。

本市におきましても、本年度の地方交付税は、平成15年度と比較すると3億7,000万円、率にして9.1%の減と、大変厳しいものとなっております。基礎的な収支を賄う一般財源が大きく不足するため、基金から多額の繰り入れをしなければ予算編成ができないという、危機的な状況に直面しております。

私は、このような逆境のときこそ自治体経営の真価が問われるとの認識のもと、全職員が一丸となって行政財政改革を最優先課題として推し進め、歳出との均衡を図りつつ、市税の収納率の向上をはじめ、あらゆる手法により財源の確保に心血を注いでまいります。

こうした情勢を見据えて、地方分権時代における税財源の確保の道筋を切り開くため、「歴史と文化の環境税」を昨年5月に導入したところであります。この新税は太宰府の価値を一層高め、魅力ある地域づくりの原資にするものであり、市民の皆様や来訪者の方々が自然と歴史に抱かれた本市の環境の中で、太宰府の文化に浸りながらよりよい暮らしを実感でき、また観光資源を生かすための施策や事業に活用するものであります。今後とも駐車場利用者の皆様をはじめ、関係機関や関係者のご理解とご協力を得ながら、円滑な運営に向けて誠心誠意力を尽くしてまいります。

一方、歳出におきましては、公債費、人件費、扶助費の義務的経費や災害対策をはじめ、都市基盤の整備、ごみ問題など、環境対策の推進、少子・高齢社会に対する地域福祉施策の充実など、引き続き多くの財源を必要とし、一層厳しい対応を迫られる状況にあります。しかしながら、このような財政状況の中、職員とともに知恵を絞り、創意工夫を図りながら、財源の重点的配分と事業の徹底した見直しを行うなど、経費の合理化、効率化に努めたところであります。

それでは、本年度における市政運営の重点施策及び主要施策につきまして、「第四次総合計画」の大綱に沿って概要をご説明申し上げます。

3つの戦略プロジェクトの推進を機軸に、5つの施策を絡めながら、あらゆる領域において個性と活力にあふれる「21世紀・人が輝く太宰府のまちづくり」に全力を挙げて取り組んでまいっている所存であります。

まず、戦略プロジェクトの推進についてであります。

本市ならではの資源を有効に活用しながら、3つの推進プロジェクトを機軸として、市民と行政との協働により持続的かつ発展的なまちづくりを展開してまいります。

第1に、「まるごと博物館」推進プロジェクトについてであります。

本市には、大宰府跡、水城跡、観世音寺、太宰府天満宮など、豊富な地域資源、宝があります。そこで、私はこれらの資源、宝を生かしたまちづくりを進めることが大切であると考えております。「まるごと博物館」とは、「九州国立博物館」とその周辺地域をコアエリアとし、

全市域において市民一人ひとりが自然や歴史や文化を五感で感じ、味わうことのできるまちを目指し、総合的に施策や事業を展開していくものであります。

まず、ハード面の取り組みとして「散策路整備事業」を進めるとともに、「宰府・高雄」、そして「北谷・内山」のまちづくりなど、大局的見地から将来のあるべき姿を描いてまいります。

また、「まるごと博物館」のコアエリアに建設を進めている「地域活性化複合施設（仮称）」を軸に、観光、産業の活性化や地域文化の創出に向けた取り組みを積極的に展開してまいります。

さらに、ソフト面の取り組みとして、地域の歴史や伝統文化を学ぶなど、太宰府の価値、地域の魅力を再発見する「太宰府塾」講座を本年度新たに開設いたします。また、全市域を視野に入れた美しいまちの実現を目指して、国が進めている「美しい国づくり政策大綱」に呼応した景観づくりに取り組むとともに、地域に彩りを添える「花いっぱい運動」を本年度も引き続き市内全域に展開してまいります。そして、生涯学習、文化活動や環境美化活動などの施策や事業につきましても、関係団体との緊密な連携のもと、その活動を支援してまいります。また、「九州国立博物館を支援する会」をサポートするなど、市民ボランティアの育成に努めてまいります。

第2に、「地域コミュニティづくり」推進プロジェクトについてであります。

私は、市民一人ひとりが地域において参加、連携、交流、協働して、暮らしの中に真の豊かさを感じることが大切であると考えております。「地域コミュニティづくり」とは、「自分たちのまちは自分たちで創る」という考えのもと、市民がまちづくりの主役となって地域内で交流を深め、地域と行政の役割分担を明らかにしながら、ともに連携、協働してまちづくりを進めるための新しい仕組みを構築していくものであります。

そして、地域の人たちが地域に誇りや愛情を感じ、生きる喜びを実感できるにぎわいのある地域コミュニティづくりを、おおむね小学校区単位で展開してまいります。まずは、地域住民の皆様とひざを交えて語り合いながら、地域における市民同士の交流、連帯がはぐくまれる仕組みづくりや場づくりを積極的に進めてまいります。

また、太宰府南小学校の開放教室の活用を図るとともに、「太宰府市民ボランティア促進会」の活動を積極的に支援してまいります。さらに、コミュニティの基本である「あいさつ運動」を市民総ぐるみで展開してまいります。

第3に、「福祉でまちづくり」推進プロジェクトについてであります。

私は、市民一人ひとりが生きがいを持って、ともに支え合い、健やかに安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていくことが大切であると考えております。「福祉でまちづくり」とは、保健・福祉・医療の連携のもと、安心して暮らせるまちづくりの視点で、高齢者福祉、子育て支援、地域福祉などの施策や事業を総合的に展開していくものであります。

そこで、まず「福祉でまちづくり」を進める上での根幹となる「地域福祉計画」を本年度中

に策定いたします。次に、高齢者福祉対策として、引き続き「老人憩いの場」づくりに努めるとともに、本年度新たに高齢者による高齢者のための「プラチナパソコン教室」を開催いたします。

また、子育て支援対策として、「ファミリーサポート制度」の平成17年度導入に向けた需要調査を実施するとともに、太宰府西小学校の空き教室に学童保育所を設置するなど、安心して子育てができる環境を整えてまいります。さらに、地域福祉対策として、社会福祉協議会が進めている地域福祉事業を側面から積極的に支援するとともに、福祉ボランティアや福祉団体、組織の育成、支援など、福祉サービスの一層の充実に努めてまいります。

次に、総合計画に決めました5つの施策のうち、第1の施策「人を大切に豊かな心を育むまちづくり」からであります。

市民の皆様が将来にわたってそれぞれのライフステージにおいて、お互いの人権を尊重しながら主体的に行動し、心豊かに個性や創造性に富んだ多彩な人材が育つまちの実現を目指してまいります。

まず、人権の尊重と同和対策の充実についてであります。

昨年度に策定した「太宰府市人権・同和政策推進基本方針」に基づき、人権啓発などの取り組みを展開してまいります。また、生活環境の改善事業として推進している「地区道路整備事業」につきましては、地元関係関係者などのご理解とご協力を得ながら、平成17年度の事業完了に向けて力を尽くしてまいります。

次に、男女共同参画の推進についてであります。

平成14年度に策定した「男女共同参画プラン」に基づき、男女が対等なパートナーとして多様な生き方を選択し、十分力が発揮できるようその推進に努めるとともに、本年度新たにその根幹となる条例制定に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、生涯学習社会の創造についてであります。

生涯学習につきましては、キャンパスネットワーク事業の一層の充実に努めるとともに、市民の皆様から大変好評をいただいております「太宰府市文化スポーツ振興財団」主催の各種事業を側面から支援してまいります。

生涯スポーツにつきましては、筑陽学園高等学校のサッカー選手の活躍ぶり、そのひたむきな姿を目の当たりにして、改めてスポーツの大切さを認識したところであります。本年度も文部科学省が提唱する地域と学校で連携し運営される「総合型スポーツクラブ」の活動を積極的に支援し、スポーツの振興、普及に努めてまいります。

第2の施策、「健やかで安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

生涯にわたって、市民の皆様が家庭や地域の中で、健康でお互いに支え合う心温まる地域づくりを進め、生き生きと健やかに暮らせるまち、そして安全で安心して暮らせるまちの実現を目指してまいります。

まず、健康づくりについてであります。

保健センターを市民の健康づくりの拠点と位置づけ、総合的保健サービスの提供や、健診、相談業務など、引き続き市民の皆様の各種ニーズに応じ、安心と信頼を得られる事業を、保健・福祉・医療とが一体となって展開し、市民の一層の健康増進に努めてまいります。

次に、安全なまちづくりについてであります。

安全への備えはまちづくりの基本であり、市民の皆様のかげがえのない生命、財産にかかわる極めて重要な課題でもあります。消防、救急につきましては、太宰府東部地区の消防、救急体制の充実、強化を目指した「太宰府消防署東出張所」がこの3月に待望の開設を迎えたところであります。本年度も引き続き消防ポンプ自動車などの消防資機材の整備をはじめ、消防、救急体制の充実に努めてまいります。

防災につきましては、昨年の「7・19大水害」で初動態勢での行政と関係機関の役割や連携の重要性を痛感したところであります。この教訓を踏まえ、「地域防災計画」の見直しを今年の2月に行ったところであります。今後は地域での自主防災組織の確立など、「地域防災計画」に基づいた施策や事業、人命の安全確保を第一として、関係機関と連携を図りながら積極的に進めてまいります。

また、福岡県では、御笠川のはんらんで多大な被害を受けたことを踏まえ、緊急を要する事業として河川拡幅や護岸工事、橋梁のかけかえなど、本市域分に約25億円を投じて整備が進められております。さらに、災害を未然に防止する観点から、御笠川流域関係5市で浸水対策会議を設置、雨水の流出抑制施設などの整備に向けた基本調査に本年度着手いたします。

第3の施策、「自然と環境を大切にすまちなみづくり」についてであります。

市民の皆様をはじめ、本市を訪れるすべての人がそれぞれの役割に応じてよりよい環境をつくり出そうとする主体的行動を通して、「緑豊かな恵まれた自然」と「うるおいと安らぎに満ちた環境」を大切にすまちなみの実現を目指してまいります。

まず、緑の保全と創造についてであります。

公園につきましては、「高雄公園」を地区公園と位置づけ、本年度も引き続き整備に向けた取り組みを進めてまいります。また、佐野土地区画整理事業地内の「日焼公園」と「殿城戸公園」を街区公園として整備いたします。

「花いっぱい運動」につきましては、春は「桜並木」や「レンゲ草」、「菜の花」、秋は「コスモス」や万葉の花の「萩」など、公共空間をはじめとした市内の至るところが四季折々の草花で彩られ、美しいまちにするための取り組みを本年度も積極的に進めてまいります。

次に、生活環境の向上についてであります。

ごみの適切な処理は、市民生活に直結した極めて重要な課題であります。昨年11月から可燃ごみの中間処理を福岡市に委託したところであり、その円滑な運営に力を注いでまいります。

「リサイクルの推進」などにつきましても、将来を見据えて、福岡都市圏域を機軸とした広域行政での取り組みを積極的に展開してまいります。また、本年度に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、廃棄物の排出抑制をはじめとした生活環境の改善など、その適正な処理に努め

てまいります。

第4の施策、「快適で魅力のあるまちづくり」についてであります。

市民の皆様の日々の暮らしが快適で利便性に富んだものになるよう、交通体系の整備、水資源の確保、産業、観光の基盤整備などの生活基盤整備を図るとともに、活力あふれる地域づくりを進め、快適で住みよい魅力あるまちの実現を目指してまいります。

まず、快適な生活空間づくりについてであります。

佐野東地区につきましては、秩序ある土地利用、「JR太宰府駅（仮称）」、道路、河川などの都市施設の適切な配置、良好な住宅地の形成などを図るため、本年度から市街化区域への編入に向けた取り組みを進めてまいります。

北谷、内山地区につきましては、宝満山系の豊かな緑を守り、歴史的景観と調和した秩序ある土地利用を促進する観点から、調査研究を行いながら、自然を生かした個性的で魅力ある地域づくりに努めてまいります。

「佐野土地区画整理事業」につきましては、事業の進捗率が今年3月までに全体計画の89%に達し、本年度には94%達成を目標に掲げることができるまでになってまいりました。このような事業の進展に伴い、県道などの幹線道路沿いには各種の商業施設が活況を呈し、また多くの住宅も建設されて良好な市街地形成の効果があらわれております。土地区画整理事業の本来の役割を実感いたしております。今後も保留地処分を進めながら、平成18年度の事業完了に向けて力を尽くしてまいります。

次に、交通体系の整備についてであります。

西鉄太宰府駅から「九州国立博物館」までの「散策路整備事業」につきましては、今年3月の事業進捗率が33%となり、本年度は72%を目標に地元関係者のご理解とご協力を得ながら、事業の早期完成に向けて力を注いでまいります。また、市道「高雄中央通り線」の整備に向けた用地確保に努めてまいります。さらに、県道筑紫野・古賀線バイパスの道路拡幅や観世音寺地区から西鉄二日市駅までの県道観世音寺・二日市線の早期実現に向けて、県をはじめ関係機関に積極的に働きかけてまいります。

「JR太宰府駅（仮称）」につきましては、本市の西の玄関口として、また歴史と観光のまちにふさわしい風格のある新駅として、佐野東地区のまちづくりとの整合性を図りつつ、その具現化に向けた取り組みを進めてまいります。

コミュニティバス「まほろば号」につきましては、公共交通の利便性の向上をはじめ、通勤、通学や買い物あるいは観光などの交通手段として、市民をはじめ来訪者の方々にも大変好評をいただいております。本年2月には新たに都府楼地区コースを開設いたしました。本年度は、平成17年度を目途として高雄地区への新規路線開設に向けて取り組んでまいります。「まほろば号」の運営に当たっては、交通需要や「費用と便益」の調査・分析に努めるとともに、利用の促進や自動車利用の抑制など、総合的、効率的な推進に努めてまいります。今後も市全域のネットワーク網整備を積極的に進めるとともに、新規路線開拓やダイヤ改正など、地域密着型

の公共交通としてサービスの一層の向上に努めてまいります。

次に、上水道の整備についてであります。

市民生活におけるライフラインを確保し、安全で良質な水を安定供給することが極めて重要な使命と認識し、本年度も引き続き大佐野浄水場の施設改良を進めるとともに、市内配水施設の整備、充実に努めてまいります。

将来にわたる水源確保につきましては、海水淡水化施設整備事業が平成17年度供給開始に向けまして順調に進捗しており、今後とも福岡地区水道企業団や関係機関などと緊密な連携を図りながら、水の安定供給に力を尽くしてまいります。

次に、商業・観光基盤の整備についてであります。

観光につきましては、観光客のさまざまなニーズに対応するため、ライフスタイルごとの観光コースや修学旅行生のための体験型学習など、多彩な観光プログラムを平成15年に開発いたしました。本市ホームページをはじめ、さまざまな情報媒体を活用しながら太宰府の魅力を発信し、観光客の呼び込みに努めてまいります。

「地域活性化複合施設（仮称）」につきましては、本議会に制定条例を上程いたしております。この施設は、「まるごと博物館」のコアエリアに位置し、市民と観光客が交流できる「市民の、旅人の、交流プラザ」を理念に掲げ、本市周遊の拠点機能を持たせた複合施設であり、本年度の秋にはオープンとなります。オープン後は観光交流人口の増加や、周辺への経済波及効果を念頭に置き、市民の集いの場として、また観光、文化情報の発信の場として、市民と観光客との交流イベントの開催や九州特産品の展示、即売コーナーの設置など、工夫を凝らした事業を積極的に展開してまいります。

第5の施策、「文化の香り高いまちづくり」についてであります。

我が郷土のすばらしい歴史的文化遺産の保存、活用を図りながら、市民一人ひとりが日常生活の中で文化に触れることができ、夢を語り合うことのできる後世に誇れるまちの実現を目指してまいります。

まず、歴史と国立博物館を生かしたまちづくりについてであります。

文化財につきましては、平成13年度から着手した「文化財保存活用計画」を本年度中に策定いたします。史跡地は環境や景観の保全、潤いと安らぎの場としての活用など、多面的な機能を有しておりますので、「まるごと博物館」のまちづくりと緊密に連携を図りながら、今後はこの計画に基づき太宰府特有の文化財の保存と活用に努めてまいります。また、市域面積の約15%に当たる452haの史跡地の公有化事業を引き続き進めてまいります。

文化の振興につきましては、本年度、福岡県において「第19回国民文化祭・ふくおか2004」が開催されます。この国民文化祭は、全国各地でいろいろな文化活動に親しんでいる人たちが集まって、日ごろの練習の成果を発表し、交流する国内最大の文化の祭典であります。本市においては、野村萬斎氏を祭主とした「大規模総合舞台事業『古今東西まんさい大狂言祭』」が大宰府政庁跡で開催され、豊かな自然が織りなす舞台上で、かつての大宰府の栄華をほ

うふつとさせるにぎわいを演出される予定であります。

さらに、「シンポジウム『文明のクロスロード古都大宰府』」や「まほろばの里にたずねる詩のこころ」をサブテーマにした「文芸祭 漢詩大会」なども開催することといたしております。全国から集う人々を市民の皆様とともに「もてなしの心」でお迎えし、多くの出会いや文化交流の促進に努めてまいります。

市史編さんにつきましては、「太宰府」の歴史や風土の集大成として、いよいよ本年度中に全13巻の刊行を完了いたします。編さんの過程で収集された膨大な歴史資料は、市民の大切な共有財産であり、未永く後世に継承するために、その保存、公開、活用の方策を探ってまいりたいと考えております。

国際化の推進につきましては、「九州国立博物館（仮称）」の平成17年度の開館をにらんで、関係団体の国際交流事業を支援し、国際感覚豊かな人材育成に努めるとともに、国際理解を深める異文化交流など、新たな交流についても調査研究に取り組んでまいります。

最後に、「地方分権時代に即した行財政の運営」についてであります。

地方分権が具体的に進展していく中、個性的で多様性に富んだ活力ある地域社会を築き、より質の高い公共サービスを提供するためには、市民の意思を的確に反映して、透明性の高い開かれた市政に努めるとともに、総合的、効果的、効率的な行政運営を進めていく必要があります。

まず、将来の指針となる「第四次総合計画後期基本計画」策定に向けた取り組みを本年度から着手いたします。そして、この計画に沿って地域の個性が輝く「ふるさと太宰府」の未来を切り開いてまいり所存でございます。

情報公開につきましては、行政の透明性を高めるため、積極的に情報公開を進め、開かれた市政の推進に努めているところであります。しかしながら、市民の大切な個人情報保護することも極めて重要な責務であります。本年度は個人のプライバシーを保護するための「個人情報保護条例」の制定に向けた取り組みを進めてまいります。

行政改革につきましては、新たな行政課題や社会経済情勢に的確に対応し、かつ地方分権時代に即した行政経営の明確な指針として、本年度は「新行政改革大綱」を策定し、財政の健全化の観点から、施策や事業、事務の見直し、むだな経費の削減など、簡素で効率的な行財政改革に力を注いでまいります。また、民間活力の導入の観点から、新たに水城西小学校の給食調理業務の民間委託を実施してまいります。

組織・機構につきましては、戦略プロジェクトを軸にまちづくりを展開することができるよう、昨年10月に行政機構改革を実施したところであります。今後も組織の活性化を図るため、「人が最大の財産である」との考え方のもと、地方分権時代における「三位一体」の改革に対応できるよう、職員の政策形成能力や創造性を高め、迅速な意思決定で変革に果敢に挑戦する機動的な組織づくりに努めてまいります。

高度情報化社会の推進につきましては、本年4月から県と市町村を結ぶ総合行政ネットワー

クシステムが本格稼働することから、地域イントラネットを活用した電子決裁システムを段階的に導入するなど、行政事務の高度化、迅速化を図ってまいります。

合併問題につきましては、筑紫野市と本市の有志で勉強会が設置されたと聞き及んでおります。現段階における近隣市町の方針としては、福岡都市圏の広域行政における機能分担を行いながら、それぞれ個性的なまちづくりを進める考えであります。こうしたことから、平成17年3月までの合併特例法による特例措置は受けられないものと考えておりますが、今後の行政経営の重要な課題と受けとめております。

以上、平成16年度の市政運営に臨む私の所信の一端並びに主要な施策と事業の概要についてご説明を申し上げます。

私は、将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」を目指し、私自身が先頭に立って、全職員と戦略ビジョンを共有しながら、市民とともに考え、ともに汗を流し、ともに喜びを分かち合える市民との協働のまちづくりを推し進め、「ふるさと太宰府」に一層の愛情と情熱を注ぎ、「人と地域の個性が輝くまち・太宰府」の実現に総力を結集して邁進してまいる所存であります。

どうか、議員各位におかれましては、私の意とするところをお酌み取りいただき、予算をはじめとする全議案に対しまして、慎重なご審議の上、ご賛同賜りますよう重ねてお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

以上でございます。どうもありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 以上で施政方針を終わります。

~~~~~

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議長（村山弘行議員） 日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） それでは、先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、3月定例議会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、人事案件5件、専決処分の承認を求めるもの1件、協定2件、財産の取得1件、市道路線の認定1件、規約の協議2件、条例の制定1件、条例の一部改正3件、補正予算7件、新年度予算8件、合わせて31件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります白木三男氏の任期が、平成16年5月31日をもって満了となりますので、新

たに後任として宮原正道氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げるものであります。

宮原氏は、平成4年3月より保護司を12年間務められ、市民の生活等の諸問題に対し真剣に取り組まれ、問題解決に努めてこられました。また、平成11年4月から太宰府市議会議員を1期4年間務められるなど、太宰府の発展に尽力されてこられました。人権擁護委員として適任者であると確信いたしております。略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を諮問のとおり適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、諮問第1号は諮問のとおり適任として答申することに決定しました。

答申 賛成19名、反対0名 午前10時44分

~~~~~

日程第6 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議長（村山弘行議員） 日程第6、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります中野金三郎氏の任期が平成16年5月31日をもちまして満了となりますので、新たに後任として糸井順子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるためご提案申し上げます。

糸井氏は、昭和51年から27年間、太宰府市職員として勤務され、人権問題関係の研修にも多く参加し、学習されております。人権擁護委員として適任者であると確信いたしております。略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第2号を諮問のとおり適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、諮問第2号は諮問のとおり適任として答申することに決定しました。

答申 賛成19名、反対0名 午前10時46分

~~~~~

日程第7 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成15年度太宰府市一般会計補正予算：専決第3号）

議長（村山弘行議員） 日程第7、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成15年度太宰府市一般会計補正予算：専決第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成15年度太宰府市一般会計補正予算：専決第3号）」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、災害復旧事業費のうち、緊急に対応が必要なものにつきまして、平成16年2月9日付で専決処分をさせていただいたものであります。

内容といたしましては、農業用水路災害復旧費1,400万円の追加補正で、財源につきましては分担金1万1,000円、国庫負担金1,394万4,000円を充当いたしております。

また、あわせて災害復旧事業など繰越明許費4件を補正させていただいております。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第1号は承認されました。

承認 賛成19名、反対0名 午前10時48分

~~~~~

日程第8 議案第2号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について

議長（村山弘行議員） 日程第8、議案第2号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第2号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります志村富義氏の任期が平成16年3月14日をもって満了となります。後任として大里恵子氏を選任いたしたくご提案申し上げるものであります。

固定資産評価審査委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項に規定されており、当該市町村の住民、市町村税の納税義務者である者または固定資産税の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て市町村長が選任することになっております。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置するものであり、現在では審査申し出の内容も複雑かつ多様化しておりますので、固定資産の評価について学識経験を有する方をお願いすることにいたしております。大里氏は、8年間公認会計士事務所に勤務された後、平成11年7月より会計事務所を開業し、資産税関係の業務にも携われ、豊富な知識と実績を持たれた方であり、固定資産評価審査委員として適任者であると確信いたしております。略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第2号は同意されました。

同意 賛成19名、反対0名 午前10時51分

~~~~~

日程第9 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長(村山弘行議員) 日程第9、議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

市長(佐藤善郎) 議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります狩野啓子氏の任期が平成16年3月31日をもちまして満了となりますので、再び狩野氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

狩野氏は、平成12年4月1日付で教育委員会委員として任命されて以来4年間、高い識見と熱意あふれるご指導、ご理解のもと、本市の教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。今後におきましても、その経験と能力を十分生かしていただき、さらに本市教育行政のためにご貢献をいただきたいと思いますと考えております。略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(村山弘行議員) 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第10 議案第4号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長(村山弘行議員) 日程第10、議案第4号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

市長(佐藤善郎) 議案第4号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区4市1町及び筑紫地区7つの一部事務組合で共同設置しておりまして、委員3人は関係市町の持ち回りにより候補を推薦することといたしております。

このたび、大野城市推薦の山下那賀子委員の任期が、平成16年3月31日をもって満了となることに伴いまして、次の推薦団体である那珂川町からその後任委員として江副範子氏のご推薦をいただきましたので、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

江副範子氏は、昭和16年2月26日生まれの63歳で、現在、那珂川町に居住されております。昭和38年から長きにわたり筑紫地区管内を中心とする小・中学校の教師として教鞭をとられた後、教頭、校長の要職を歴任されております。略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第4号は同意されました。

同意 賛成19名、反対0名 午前10時55分

~~~~~

日程第11と日程第12を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第11、議案第5号「上水道の給水協定について」及び日程第12、議案第6号「下水道の

排水協定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第11及び日程第12を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長(佐藤善郎) 議案第5号及び議案第6号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第5号「上水道の給水協定について」ご説明申し上げます。

市民生活用水確保及び水道事業の円滑な運営のため、隣接する筑紫野市と相互に給水を行う給水協定を締結しておりますが、本協定が平成16年3月31日をもって失効するため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、更新についてご提案申し上げます。

なお、本給水協定は5年ごとの協定となっており、今回更新します期間は平成16年4月1日から平成21年3月31日まででございます。

次に、議案第6号「下水道の排水協定について」ご説明申し上げます。

市民生活環境改善及び下水道事業の円滑な運営のため、隣接する筑紫野市と相互の排水管を活用し排水を行う排水協定を締結しておりますが、本協定は平成16年3月31日をもって失効するため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、更新についてご提案申し上げます。

なお、本給水協定は5年ごとの協定となっており、今回更新します期間は平成16年4月1日から平成21年3月31日まででございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(村山弘行議員) 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第13 議案第7号 財産の取得(史跡地)について

議長(村山弘行議員) 日程第13、議案第7号「財産の取得(史跡地)について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長(佐藤善郎) 議案第7号「財産の取得(史跡地)について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝を申し上げる次第であります。

本年度買い上げいたします土地につきましては44筆、面積にして4万8,143.87㎡、買い上げ

金額7億776万4,807円であります。詳細につきましては、土地買い上げ一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第14 議案第8号 市道路線の認定について

議長（村山弘行議員） 日程第14、議案第8号「市道路線の認定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第8号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回認定を提案しております「広丸1号線」につきましては、観世音寺土地区画整理地内の市有地売却に伴い、隣接者の進入路確保のため道路を新設しましたので、道路法第8条第1項の規定に基づき認定を行うものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

~~~~~

再開 午前11時45分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第15と日程第16を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第15、議案第9号「筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する規約の協議について」及び日程第16、議案第10号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する規約の協議について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第15及び日程第16を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第9号及び議案第10号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第9号「筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する規約の協議について」ご説明申し上げます。

今回の規約変更は、筑紫公平委員会の事務所を新たに春日市に建設された筑紫自治会館内に設置することに伴い、規約第4条第1項の一部を変更する必要性が生じたので、関係団体と協議することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第10号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する規約の協議について」ご説明申し上げます。

今回の規約変更は、筑紫地区介護認定審査会の事務所を新たに春日市に建設された筑紫自治会館内に設置することに伴い、規約第3条を変更するため、関係団体と協議することにつきまして、地方自治法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第17 議案第11号 太宰府市地域活性化複合施設設置条例の制定について

議長（村山弘行議員） 日程第17、議案第11号「太宰府市地域活性化複合施設設置条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第11号「太宰府市地域活性化複合施設条例の制定について」ご説明申し上げます。

本条例は、太宰府市地域活性化複合施設の設置及び管理に関する基本的な事項を定めるために制定するものであります。

この施設につきましては、「まるごと博物館」構想のコアエリアにおける「市民の、旅人の、交流プラザ」を理念に掲げて、市民と観光客との交流、観光資源及び観光情報の収集、発掘及び提供、産業・観光活性化のための自主事業及び誘致事業などの中核施設として平成15年8月より建設中で、平成16年7月末の完成を予定いたしておるところであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第18から日程第20まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第18、議案第12号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」から、日程第20、議案第14号「太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第18から日程第20までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

市長(佐藤善郎) 議案第12号から議案第14号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第12号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、教育長の給料等を定める根拠法となっております教育公務員特例法についての一部改正がなされましたので、条例の一部を改正し、条文の整備を行うものであります。

次に、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公務員災害補償法の改正に伴い、総務省の示す地方公共団体の条例案に基づいて改正するものであります。

まず、この条例の適用を受けることとなる職員についてであります。太宰府市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、平成14年3月議会において条例化いたしておりますので、本条例の適用除外として規定するものであります。

次に、条例第24条に定める罰則規定であります。罰金の額を「10万円以下」から「20万円以下」に改めます。

次に、附則第5条に規定する「他の法令による給付との調整」につきまして、国が示す条例案のとおり、それぞれ調整率を改正いたします。

なお、地方公務員災害補償法施行規則の改正により、別表第1の備考の一部を改めております。

次に、議案第14号「太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府市地域福祉計画策定委員会の設置並びに太宰府市農政推進協議会及び太宰府市農業生産構造特別対策推進協議会の廃止を行うものであります。

まず、地域福祉計画策定委員会ですが、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村地域福祉計画を策定するに当たりまして、地域福祉の推進に関する事項について調査、審議するため、民生委員、識見者及び福祉ボランティア等から幅広いご意見をいただく機関として設置す

るものであります。

次に、平成15年6月に本市の水田事業の振興方向を定めるため、「太宰府市都市近郊水田農業推進協議会」を設置させていただいておりますけれども、今回設置目的が同様でありました「太宰府市農政推進協議会」及び「太宰府市農業生産構造特別対策推進協議会」を廃止するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第21から日程第27まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第21、議案第15号「平成15年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」から、日程第27、議案第21号「平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第21から日程第27までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第15号から議案第21号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第15号「平成15年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、残すところの1か月となりました平成15年度予算について、歳入歳出決算見込み額の精査を行い、予算の調整をさせていただいております。

補正の主なものとしたしましては、歳入では地方交付税や事業費等の確定により過不足が生じます国県支出金、市債について調整いたしております。

歳出では、事業費に減額を生じたもの、不用額等について減額しております。また、災害対策費として防災、行政情報通信システムの増設工事費や災害時の広報用自動車の購入費、そのほか西鉄二日市駅東側アクセス道路改良地元負担金、土地区画整理事業基金積立金などを追加計上させていただいております。

この結果、今回の補正予算では、歳入歳出からそれぞれ3億4,314万4,000円を減額し、予算総額を234億7,877万4,000円といたしております。

また、散策路整備事業、佐野土地区画整理事業など、繰越明許費11件、債務負担行為の追加・変更2件、事業費確定に伴う地方債の追加・変更11件を補正させていただいております。

次に、議案第16号「平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につ

いて」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算それぞれ1,426万7,000円を追加して、予算総額を47億3,537万5,000円にお願いするものであります。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費における退職被保険者等療養給付費及び高額療養費並びに葬祭費の増額によるものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額する一方、前年度繰越金を増額し、補正予算の財源として計上いたしております。

次に、議案第17号「平成15年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回は、平成14年度の医療費負担金の精算を行うために補正をさせていただいております。

歳出といたしましては、医療費の県負担金精算金402万3,000円、歳入といたしましては医療費の国庫負担金811万9,000円の計上を行い、収支の均衡を図るために一般会計繰入金409万6,000円を減額いたしております。

この結果、歳入歳出それぞれ402万3,000円を追加し、予算総額を59億8,458万6,000円といたしております。

次に、議案第18号「平成15年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出決算見込み額の精査を行い、予算の調整をさせていただいております。

歳入の主な内容といたしましては、平成15年度介護給付費の見込みによりまして、国・県負担金及び支払基金交付金を減額し、一般会計繰入金及び基金繰入金を追加いたしております。

歳出の主な内容といたしましては、介護給付費の見込みに対する予算組み替え及び介護認定調査に関する委託料等を減額いたしております。

この結果、歳入歳出それぞれ534万1,000円を減額し、補正後の予算総額は29億8,719万3,000円といたしております。

次に、議案第19号「平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、現在までの歳入歳出と今後の収支見込みを考慮いたしまして、歳入歳出306万3,000円を増額し、予算総額を2,584万9,000円にお願いするものであります。

歳入の主なものといたしましては、繰越金及び償還金並びに繰上償還金の増と、財産運用収入及び県補助金の減により差し引き306万3,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、歳入の増額分を基金積立金に計上いたしております。

次に、議案第20号「平成15年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支につきましては、収入を1,298万5,000円減額し、総額11億

1,206万5,000円とし、支出を1,113万4,000円減額し、総額1億1,862万9,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入を9,808万6,000円増額し、総額3億5,629万7,000円とし、支出を9,509万1,000円減額し、総額12億3,330万4,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、収益的収入におきましては、前年度の湯水に伴う節水啓発の影響等により、当初の見込みより有収水量が伸びなかったことから、水道使用料を1,679万9,000円減額し、また水道施設の災害復旧に係る一般会計補助金を420万円計上するものであります。

収益的支出につきましては、契約額の確定により各委託料をそれぞれ減額し、また支払利息の確定により企業債利息を146万円減額するものであります。

資本的収入につきましては、下水道工事及び区画整理事業に伴う水道管布設工事費の確定により、工事負担金を832万9,000円減額し、水道加入者の増加に伴う加入負担金を7,309万円増額し、また松川ダムの災害復旧工事に係る国庫補助金を1,252万5,000円、一般会計補助金を2,080万円計上するものであります。

資本的支出につきましては、さきにご説明申し上げました水道管布設工事費の確定や災害復旧による事業の見直しに伴い委託料を2,425万6,000円、工事請負費を6,664万5,000円減額するものであります。

次に、議案第21号「平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支につきましては、収入を2,098万7,000円減額し、総額20億618万8,000円といたし、支出を133万7,000円減額し、総額17億3,701万3,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入を1億2,813万9,000円減額し、総額5億2,465万2,000円とし、支出を3億9,725万2,000円減額し、総額14億5,362万4,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、収益的収入におきましては、節水意識の高まりにより有収水量が当初の予想を下回る見込みのため、下水道使用料を2,100万5,000円減額するものであります。

収益的支出におきましては、管渠調査委託料750万円、流域下水道維持管理負担金367万2,000円、企業債利息386万5,000円を減額するものであります。また、陣ノ尾1号雨水幹線第15-1工区築造工事に伴う下水道管の除却費として1,400万円を計上いたしております。

資本的収入におきましては、下水道整備の順調な伸びにより、受益者負担金と下水道加入金を合わせて890万1,000円を増額し、事業費の確定により企業債を1億3,790万円減額するものであります。

資本的支出につきましては、災害復旧による事業の見直しや契約額等の確定により、工事請負費等をそれぞれ減額するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

す。

議長（村山弘行議員） 説明が終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時04分

~~~~~

再開 午後1時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第28から日程第35まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第28、議案第22号「平成16年度太宰府市一般会計予算について」から日程第35、議案第29号「平成16年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第28から日程第35までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第22号から議案第29号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第22号「平成16年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

平成16年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが見込めない一方で、公債費が高い水準で推移することなどにより、平成15年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあります。

このように極めて厳しい財政状況の中、それぞれの地域経済の状況を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、個性と工夫に満ちた魅力あるまちづくりの推進や循環型社会の構築、少子・高齢社会への対応など、地域課題に重点的に取り組み、住民福祉の向上に努めることが求められているところであります。

こうした中であって、本市の財政状況は市税や地方交付税など一般財源収入の減少が続いており、特に普通交付税につきましては、国の「三位一体の改革」による財源保障機能の見直し、縮小の方針から、臨時財政対策債と合わせましても15年度実績額より約6億円、12.6%の大幅減となっております。

また、歳出では義務的経費や繰出金の増加、佐野土地区画整理事業、地区道路整備事業、散策路整備事業などの継続事業の推進、災害復旧事業の実施など、引き続き多くの財源を必要と

し、基金から多額の繰り入れをしなければ予算編成ができない厳しい財政運営を迫られているところであります。

平成16年度予算編成に当たりましては、こうした状況を踏まえ、経費の徹底した節減を図り、限られた財源の有効配分に努めたところであります。

その結果、平成16年度の一般会計予算総額は229億4,308万8,000円となり、これを骨格予算でありました15年度の6月補正後と比較しますと17億8,695万5,000円、率にいたしますと8.4%の増、借換債13億370万円を差し引いた実質額では4億8,325万5,000円、2.3%の増となっております。

また、災害復旧状況費は総額で8億3,218万4,000円を計上しておりまして、これを差し引きました比較では前年度より3億4,892万9,000円、1.6%の減となります。詳しくは別紙予算説明資料をご参照ください。

次に、議案第23号「平成16年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険を支えている制度として、住民の健康と医療の確保を図るという基盤的な役割を担っておりますが、少子・高齢化の進展に加え、医療技術の高度化等による医療費が増加し、さらに長期にわたり低迷する経済情勢の影響も相まって、国保財政は極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成16年度予算につきましては、歳入歳出予算総額48億3,232万1,000円で、対前年度比5.09%の伸びとなっておりますが、歳出のうち保険給付費等につきましては、過去の実績や医療費の動向等を精査した上で計上し、また国保税の収納の確保、医療費の適正化、保健事業の推進など、より一層の運営努力を継続してまいります。

なお、国保の長期的な安定運営ができるよう医療保険制度の一本化など、医療保険制度の抜本的な改革に向け、国、県に対し要望していきたくと考えております。

次に、議案第24号「平成16年度太宰府市老人保健特別会計予算について」ご説明申し上げます。

老人保健特別会計におきましては、平成14年10月の法改正により、対象年齢を70歳から75歳とし、段階的に引き上げたことにより、受給者は年間で250人から270人ほど減少してきております。

平成16年度歳入歳出予算総額は55億5,950万9,000円で、対前年度当初予算比6.79%と減少いたしております。

運営といたしましては、支払基金の負担割合が減少したことにより、市負担金は年々増加いたしますので、依然厳しい状況にあります。今後も医療受給者に対して制度の周知徹底、適正な受診、健康意識の高揚に向けた啓発など、保健・医療・介護との連携を図ってまいります。

次に、議案第25号「平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業につきましては、今年度第2期介護保険事業計画の中間の2年目に当たりますが、施行後ほぼ4年を経過し、高齢化の進展及び介護保険サービス利用者の増加に伴い、事業計画以上に介護給付費が伸びてきております。このため、事業計画に基づいて改定しました65歳以上の介護保険料をはじめ、収入の確保が厳しい状況にあります。

この結果、平成16年度歳入歳出予算総額は30億494万7,000円で、対前年度比1.03%の伸びとなっております。今後とも介護保険事業の適正な運営に努めてまいりたいと存じます。

次に、議案第26号「平成16年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

平成16年度の歳入歳出予算につきましては、総額2,210万1,000円で、前年度比3.0%の減となっております。予算総額が減額となりましたのは、公債の償還の減少に伴って歳入の住宅新築資金等補助金を48万3,000円、償還金を113万3,000円減額したことが主な理由であります。

なお、貸付償還の向上につきましては、夜間の家庭訪問等を行い、償還の促進とあわせて意識向上に努めてまいっているところでございます。

次に、議案第27号「平成16年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

平成16年度の当初予算は、高雄公園用地取得債として平成15年度に借り入れを行いました取得債3億1,590万円の元利償還金を計上させていただいております。

この結果、予算総額は7,976万9,000円で、財源は全額一般会計からの繰入金で充てております。

今後の事業計画といたしましては、平成16年度から19年度4年間で一般会計において買い戻すこととしております。

次に、議案第28号「平成16年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量であります。給水戸数1万9,972戸、年間総給水量460万6,300<sup>m</sup><sub>3</sub>、1日平均給水量1万2,620<sup>m</sup><sub>3</sub>とし、普及率を79.9%と見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、まず平成14年度から着手いたし、当年度完成予定の大佐野浄水場施設改良工事がございます。当年度の事業費は5億6,000万円を予定いたしております。その他、下水道事業及び区画整理事業関連も含め、配水管布設替え900m、事業費5,290万円、新設を2,400m、事業費8,000万円を予定いたしております。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出であります。収入につきましては、前年度比6.2%減の総額10億5,540万5,000円といたしております。

収入減の主なものは、一般会計の財政状況を勘案し、高料金対策としての一般会計補助金を全額減額し、また市民の節水意識の高まりにより使用水量が伸びておりませんので、給水収益の伸び率を下方修正、10億219万4,000円といたしております。

支出につきましては、前年度比5.4%増の総額11億8,334万7,000円といたしております。

支出増の主な要因といたしましては、大佐野浄水場施設改良工事が完了することに伴い、固

定資産除却費を8,200万円計上いたしているものであります。これらに起因して、当年度の収益的収支につきましては、赤字予算を調整させていただいています。

次に、予算第4条に定める資本的収入及び支出であります。収入につきましては、工事負担金の増額により前年度比7.8%の増、総額2億7,833万円といたしております。

支出につきましては、前年度実施した有価証券への投資を減額した結果、前年度比22%減の総額9億9,795万6,000円といたしております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億1,962万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんすることといたしております。

次に、議案第29号「平成16年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量は、排水戸数2万3,891戸、年間総排水量652万3,645<sup>m</sup>を予定いたしております。

主な建設改良事業としまして、事業費約3億7,400万円を投じ、汚水管1,282m、雨水管を337m整備いたすことにしております。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出であります。まず収入につきましては、一般会計補助金が1億376万2,000円減額となり、総額は前年度比5.6%減の19億1,371万円といたしております。

なお、収入の根幹をなします下水道使用料は、前年度比0.9%減の11億941万4,000円を見込んでおります。

支出につきましては、総額を前年度比1.9%減の17億1,125万5,000円といたしております。減少の主な要因といたしましては、企業債利息の減によるものであります。

次に、予算第4条で定める資本的収入及び支出であります。まず収入につきましては、総額を前年度比31.8%増の5億983万2,000円といたしております。増加の主な要因といたしましては、建設改良事業の増加に伴う建設企業債、国庫補助金の増額によるものであります。

支出につきましては、前年度比19.6%減の13億2,641万6,000円にいたしておりますが、減少の主な要因といたしましては、建設改良費が1億2,274万2,000円増加するものの、投資5億150万円の減額によるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億2,658万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんすることにいたしております。別紙予算説明資料をご参照いただきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第28から日程第35までの平成16年度の各会計予算につきましては、議員全員で構成する

予算特別委員会を設置し、これに審査付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、議員全員で構成する予算特別委員会を設置することに決定し、日程第28から日程第35までを予算特別委員会に付託します。

お諮りします。

正・副委員長を慣例によって、委員長は総務文教常任委員会委員長に、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長に決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員長に武藤哲志議員、副委員長に小柳道枝議員を決定します。

ここで予算特別委員会の日程について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 武藤哲志議員。

[19番 武藤哲志議員 登壇]

19番(武藤哲志議員) 本日、議会事務局より各議員に配付されております予算特別委員会という形での日程表だとか、必要な書類関係、それから予算考査の部分だとか、それから資料要求書が配付されておりますので、参照いただきたいと思います。

ただいま議長の方から予算特別委員会の承認をいただきましたので報告をいたします。

予算特別委員会の日程については、初日は本日の本会議散会后、一般会計及び各特別会計並びに各企業会計の所管部長より説明を受けたいと思います。2日目は3月17日の水曜日、午前10時から、3日目は3月18日の木曜日午後1時から開きたいと思います。なお、予備日として3月19日の金曜日10時からを予定しておりますので、よろしく申し上げます。

また、資料要求につきましては、3月2日火曜、午後5時までに事務局に提出をお願いいたします。なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

議長(村山弘行議員) これで委員長の報告を終わります。

~~~~~

日程第36 議案第30号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について
議長(村山弘行議員) 日程第36、議案第30号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第30号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

「太宰府市歴史と文化の環境税」につきましては、平成15年5月23日から施行いたしましたが、特別徴収義務者であります駐車場事業者に対する諸手続等の過程で合意形成が十分できていなかったことから、本税の執行について混迷した状況が続いておりました。しかし、このたび関係者との一定の合意が調い、正常化することができましたので、今後の円滑な運営を図るため、条例附則の2の適用期間5年を3年に改正するものであります。

また、第11条第2項の表中、11月30日と表記しなければならないところを11月31日と掲載していましたので修正するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は3月3日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後1時21分

~~~~~